

「移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証」 の対象サービス等について(案)

令和6年2月1日

事 務 局

- ガイドラインにおいては、MNO 3 社が提供するサービス・料金プラン（以下「サービス等※1」という）のうち、次の①から③までの要件を全て満たすものを検証対象とすることとしている。

※1 単一の料金プランの中で、利用者が各自のニーズに応じてデータ通信容量のオプションを選択するものについては、本件検証において、各オプションを個別の料金プランとして取り扱う。

- なお、**前回検証対象となったサービス等**については、本研究会第七次報告書（令和5年9月公表）において「利用者料金の低廉化や接続料等の上昇等、状況変化がみられない限りにおいては、再度の検証を行わないことが適当」とされている。

基準①：料金が近接していること

MNO 3 社が現に提供しているサービス等のうち、その料金の月額相当額が、**MVNOが現に提供している同等のサービス等の料金の月額相当額を下回る、又はこれと近接している※2もの**

※2 MNOのサービス等に**FTTHアクセスサービスとのセット割引**が存在する場合は、**当該セット割引を適用した料金**とMVNOのサービス等の料金（MVNOのサービス等にもFTTHアクセスサービスとのセット割引が存在する場合、当該セット割引を考慮した料金）を**比較**する。

基準②：具体的な課題に基づく要望があること

①に示すサービス等のうち、MVNO又はその関連団体から**具体的な課題に基づいて**本件検証の対象とすべき旨の**要望が寄せられたもの**

➤ 「具体的な課題」の例

- MVNOからMNO 3 社へ継続的に利用者が移行していることが定量的に明らかである場合
- MVNOが①に示すサービス等と同等の価格で競合サービス等を提供することが困難であることが立証出来る場合

基準③：検証の合理性が認められること

②において要望が寄せられたサービス等のうち、検証を行う**合理性があることが有識者会合において認められたもの**

（前回検証対象サービス等）

前回検証対象サービス等については、利用者料金の低廉化や接続料等の上昇等、**前回検証時からの状況変化が見られない限りにおいては、再度の検証を行わないことが適当**（本研究会第七次報告書（令和5年9月公表））。

前回検証対象サービス等の再検証の要否

- 令和4年度に行われたモバイル・スタックテストの概要は、以下のとおり。
 - ・ ガイドラインに基づき、本研究会における検討を踏まえ、MVNOから要望が寄せられたサービス等のうち、**NTTドコモの「ahamo」(20GB)**、**KDDIの「povo2.0」(3GB)**、**ソフトバンクの「LINEMOミニプラン」(3GB)**を検証対象サービス等として決定。
 - ・ MNO3社は、検証対象サービス等について、モバイルスタックテスト指針に基づき検証を実施し、**いずれも「接続料等」が「利用者料金」を下回っている**との結果を公表。
 - ・ 本研究会においてMNO3社の検証結果の妥当性を確認したところ、**検証対象サービス等の利用者料金と接続料等との関係は、価格圧搾による不当な競争を引き起こすものではない**と考えることが適当とされた。
- 今般、MVNOから、**前回検証対象となった3サービス等について再度要望が寄せられたところ、まずは前回検証時から利用者料金や接続料等について状況変化が見られるか**について確認し、検証の必要があるかどうかを検討する。

- 本研究会第七次報告書（令和5年9月公表）（抜粋）

<次回以降の検証の進め方>

今回検証対象となったいずれのサービス等についても、利用者料金による収入と当該サービス等の提供に必要と考えられる設備等費用の差分が営業費相当額を下回らないものであり、当該対象サービス等の利用者料金と接続料等との関係は価格圧搾による不当な競争を引き起こすものではないと認められたことから、今回の検証対象となったサービス等については、**利用者料金の低廉化や接続料等の上昇等、今回の検証からの状況変化がみられない限りにおいては、再度の検証を行わない**ことが適当である。

MVNO意見

- 前回検証対象サービス等のうち、**ahamo (20GB)**、**povo2.0 (3GB)** 及び**LINEMO (3GB)** について、MVNOのサービス等と**料金が近接している**のではないかと。(MVNO委員会、IIJ)

MNO意見

- **ahamo (20GB)** については、接続料上昇等の状況変化がないため、**改めての検証は不要**ではないかと。(NTTドコモ)
- **povo2.0 (3GB)** については、前回検証時から
 - ・ 利用者料金の変更は行っていないこと
 - ・ 接続料の上昇もないこと（特にデータ接続料水準は大きく低廉化）
 から、**再度の検証を行う必要はない**のではないかと。(KDDI)
- **LINEMO (3GB)** については、前回検証時から利用者料金の変更がなく、接続料も低下しており、**再検証を行うような状況変化は見られないため検証不要**ではないかと。(ソフトバンク)

○ 前回検証対象となったサービス等について、前回検証時からの利用者料金及び接続料等に係る状況変化は以下のとおり。

前回検証対象サービス等	利用者料金 (*1)		接続料等					
			音声接続料等				データ接続料	
	音声接続に係る基本料 (*2)		音声接続料		前回検証時 (2023年3月)	2024年1月 現在 (*3)		
	前回検証時 (2023年3月)	2024年1月 現在	前回検証時 (2023年3月)	2024年1月 現在			前回検証時 (2023年3月)	2024年1月 現在
ahamo (20GB)	2,970円	2,970円 (-)			7.54円/3分	7.47円/3分 (▲0.8%)	20.3万円 /10Mbps	15.6万円 /10Mbps (▲23.0%)
povo2.0 (3GB)	990円	990円 (-)			9.35円/3分	8.23円/3分 (▲11.9%)	21.2万円 /10Mbps	13.1万円 /10Mbps (▲38.1%)
LINEMO (3GB)	990円	990円 (-)			9.27円/3分	9.15円/3分 (▲1.2%)	18.8万円 /10Mbps	12.6万円 /10Mbps (▲32.9%)

(*1) 税込表示

(*2) 緊急通報等に係る卸料金（コストベース）を含む

(*3) MVNOから本件検証を実施する旨の要望があった時点で、MVNOがMNOに支払っている予測接続料

(*4) 課金情報提供機能を含む

(*5) 緊急通報等に係る卸料金（コストベース）は、接続約款に金額を公表していないため、構成員限り

考え方（案）

○ 前回検証対象サービス等である**ahamo (20GB)**、**povo2.0 (3GB)** 及び**LINEMO (3GB)** については、いずれも、利用者料金については前回検証時から変化がなく、接続料等については前回検証時よりも低廉化しており、「利用者料金と接続料等との関係は価格圧搾による不当な競争を引き起こすものではないと考えることが適当である」とされた前回検証時から状況変化が見られないと考えられる。このため、これらのサービス等については、**再度の検証は不要とすることが適当**ではないか。

MVNO意見

- MNO 3社の提供するサービス等のうち、irumo (3GB)、povo2.0 (3GB) 及びLINEMO (3GB) 並びにUQ mobile (4GB) 及びY!mobile (4GB) について、MVNOのサービス等と料金が近接しているのではないか。（MVNO委員会）
- MNO 3社の提供するサービス等のうち、irumo (0.5GB)、irumo (3GB)、povo2.0 (3GB) 及びLINEMO (3GB) 並びにUQ mobile (4GB) 及びY!mobile (4GB) について、MVNOのサービス等と料金が近接しているのではないか。（IIJ）
- MNO 3社の提供するサービス等のうち、irumo (3GB)、UQ mobile (4GB) 及びY!mobile (4GB) 及びirumo (6GB) について、MVNOのサービス等と料金が近接しているのではないか。（オプテージ）

MVNO側から料金近接の指摘があったプラン

(税込)

低容量帯プラン	MVNOプラン				MNOプラン						
	mineo	IIJmio	IIJmio	mineo	irumo	irumo	povo2.0	LINEMO	UQ mobile	Y!mobile	irumo
データ容量	1 GB	2 GB	5 GB		0.5GB	3 GB			4 GB		6 GB
データ通信料金	¥ 1,298	¥ 850	¥ 990	¥ 1,518	¥ 550	¥ 2,167	¥ 990(*)	¥ 990	¥ 2,365	¥ 2,365	¥ 2,827
FTTHとのセット割引総額	(- ¥ 330)	(- ¥ 660)	(- ¥ 660)	(- ¥ 330)	セット割引対象外	- ¥ 1,100	セット割引対象外	セット割引対象外	- ¥ 1,100	- ¥ 1,100	- ¥ 1,100
月額料金	<u>¥ 1,298</u>	<u>¥ 850</u>	<u>¥ 990</u>	<u>¥ 1,518</u>	<u>¥ 550</u>	<u>¥1,067</u>	<u>¥ 990</u>	<u>¥ 990</u>	<u>¥1,265</u>	<u>¥1,265</u>	<u>¥1,727</u>
備考							前回検証済	前回検証済			

MVNOのFTTHセット割引額は全額FTTHから割り引いているとして、**MVNOの料金にはFTTHセット割引を適用せずに比較**

MNOの料金にはFTTHセット割引を全額適用して比較

(*) 月額基本料金0円に、30日間有効の3GBトッピング料金990円を加算したもの
 ※MVNOは、低容量帯については、全てのサービス等について、**音声定額料金を含まない**形で比較。
 ※各社プランの内容は2023年12月19日時点のもの

MVNO意見

- MNO 3社の提供するサービス等のうち、**ahamo、povo2.0、UQ mobile、LINEMO及びY!mobile（いずれも20GB、音声準定額込みでの比較）**について、MVNOのサービス等と料金が近接しているのではないか。（MVNO委員会）
- MNO 3社の提供するサービス等のうち、**ahamo、povo2.0、UQ mobile及びLINEMO（いずれも20GB、音声準定額込みでの比較）**について、MVNOのサービス等と料金が近接しているのではないか。（IIJ）
- MNO 3社の提供するサービス等のうち、**UQ mobile（20GB、音声準定額込みでの比較）及びY!mobile（20GB、データ通信料金のみでの比較）**について、MVNOのサービス等と料金が近接しているのではないか。（オプテージ）

MVNO側から料金近接の指摘があったプラン

(税込)

中容量帯プラン	MVNOプラン		MNOプラン					
	IIJmio	mineo	ahamo	povo2.0	UQ mobile	LINEMO	Y!mobile	
データ容量	20GB		20GB					
データ通信料金	¥ 2,000	¥ 2,178	¥ 2,970	¥ 2,700(*1)	¥ 3,278	¥ 2,728	¥ 4,015	
FTTHとのセット割引総額	(- ¥ 660)	(- ¥ 330)	セット割対象外	セット割対象外	セット割対象外	セット割対象外	- ¥ 1,650	
音声5分定額料金	¥ 500	-	基本料に含む	¥ 550	-	¥ 550	-	
音声10分定額料金	¥ 700	¥ 550	-	-	基本料に含む	-	¥ 880	
月額料金	データ通信料金のみ	¥ 2,000	¥ 2,178	-	¥ 2,700	-	¥ 2,728	¥ 2,365
	音声5分定額込み	¥ 2,500	-	¥ 2,970	¥ 3,250	-	¥ 3,278	-
	音声10分定額込み	¥ 2,700	¥ 2,728	-	-	¥ 3,278	-	¥ 3,245
備考		(*2)	前回検証済				(*2)	

(*1) 月額基本料金0円に、30日間有効の20GBトッピング料金2,700円を加算したもの

(*2) MVNOは、MVNOのFTTHセット割引額は全額FTTHから割り引いているとして、**MVNOの料金にはFTTHセット割引を適用せず、MNOの料金にはFTTHセット割引を全額適用して比較。**

※各社プランの内容は2023年12月19日時点のもの

(本研究会第78回MVNO委員会資料、IIJ資料及びオプテージ資料等を参考に総務省で作成)

MNO意見

- irumo (0.5GB) は、MVNO料金を上回ることに加え、最大通信速度が異なるため、**検証不要**ではないか。（NTTドコモ）
- irumo (3GB/6GB) は、MVNO料金を下回るため、**検証対象としても良い**のではないか。（NTTドコモ）
- UQ mobile (4GB) は、**料金近接の基準を満たしていない**とみなすことが適当ではないか。（KDDI）
- Y!mobile (4GB) は、MVNOのサービス等とは**一定の料金乖離が認められる**のではないか。（ソフトバンク）

提供するMNO自身が近接の可能性を認識しているプラン (税込)

低容量帯 プラン	MNOプラン						
	irumo	irumo	povo2.0	LINEMO	UQ mobile	Y!mobile	irumo
データ容量	0.5GB	3 GB		4 GB			6 GB
データ通信料金	¥ 550	¥ 2,167	¥ 990(*1)	¥ 990	¥ 2,365	¥ 2,365	¥ 2,827
FTTHとのセット 割引総額	セット割 対象外	- ¥ 1,100	セット割 対象外	セット割 対象外	- ¥ 1,100	- ¥ 1,100	- ¥ 1,100
月額料金(*)	<u>¥ 550</u>	<u>¥1,067</u>	<u>¥ 990</u>	<u>¥ 990</u>	<u>¥1,265</u>	<u>¥1,265</u>	<u>¥1,727</u>
MNO 意見	NTT ドコモ	近接していない	近接の可能性				近接の可能性
	KDDI			前回検証済の ため検証不要	近接していない		
	ソフト バンク			前回検証済の ため検証不要		近接していない	

(*) MNO料金からFTTHセット割引を全額控除した料金

(*1) 月額基本料金0円に、30日間有効の3GBトッピング料金990円を加算したもの

※各社プランの内容は2023年12月19日時点のもの

基準①:料金の近接（中容量帯・MNO意見）

MNO意見

- **povo2.0 (20GB) 及びUQ mobile (20GB)** は、**料金近接の基準を満たしていないとまでは言えない**のではないかと。(KDDI)
- **LINEMO (20GB)** は、前回検証対象となったNTTドコモのahamo (20GB) と類似プランであるため、**検証不要**ではないかと。(ソフトバンク)
- **Y!mobile (20GB)** は、MVNOのサービス等とは**一定の料金乖離が認められる**のではないかと。(ソフトバンク)

提供するMNO自身が近接の可能性を認識しているプラン

(税込)

中容量帯プラン		MNOプラン				
		ahamo	povo2.0	UQ mobile	LINEMO	Y!mobile
データ容量		20GB				
データ通信料金		¥ 2,970	¥ 2,700(*1)	¥ 3,278	¥ 2,728	¥ 4,015
FTTHとのセット割引総額		セット割対象外	セット割対象外	セット割対象外	セット割対象外	- ¥ 1,650
音声5分定額料金		基本料に含む	¥ 550	-	¥ 550	-
音声10分定額料金		-	-	基本料に含む	-	¥ 880
月額料金(*)	データ通信料金のみ	-	¥ 2,700	-	¥ 2,728	¥ 2,365
	音声5分定額込み	¥ 2,970	¥ 3,250	-	¥ 3,278	-
	音声10分定額込み	-	-	¥ 3,278	-	¥ 3,245
MNO意見	NTTドコモ	前回検証済のため 検証不要				
	KDDI		近接の可能性			
	ソフトバンク				前回検証済の他社プランと類似のため 検証不要	近接していない

(*) MNO料金からFTTHセット割引を全額控除した料金

(*1) 月額基本料金0円に、30日間有効の20GBトッピング料金2,700円を加算したもの

※各社プランの内容は2023年12月19日時点のもの

- MVNOから指摘のあったサービス等について、料金の近接性を確認するに当たり、MVNO、MNOそれぞれ以下の観点から異なる条件で料金比較を行っているため、以下の点について検討が必要と考えられる。

①－１：音声通話準定額オプションの加算

- ・ 音声通話準定額サービスが基本料に含まれていないサービス等について料金近接性を確認する際に、音声通話準定額オプションの料金を加算して比較することについてどう考えるか。

①－２：FTTHセット割引額の控除

- ・ 検証対象サービス等の選定後にMNOにおいて検証を行う際には、FTTHアクセスサービスとのセット割引の割引額について、独立販売価格や当該セット割引に紐付く回線数を用いてセット割引額を按分し、モバイルサービスの利用者料金から控除するが、検証対象を選定するために料金近接性を確認する際に、セット割引額についてどう考えるか。
- ・ MNOのサービス等だけでなく、MVNOのサービス等の料金からもセット割引額を控除すべきか。

①－３：GB換算手法

- ・ 異なる容量のサービス等同士の料金の近接性を確認する際には、同じ容量になるよう換算した上で比較する必要があるが、一部MNOから、前回、検証対象サービス等を選定した際とは異なるGB換算手法が示されたところ、どのような手法により換算することが適当か。

①－1：音声通話準定額オプションの加算

- 今回比較を行うMNO及びMVNOのサービス等のうち、音声準定額サービスが基本料に含まれるものは、**低容量帯においては存在せず、中容量帯においてはUQ mobile（20GB）のみ**。音声準定額サービスが基本料に含まれているサービス等との料金近接性を確認する際、比較の条件を揃えるため、もう一方においても音声準定額オプション料金を加算して比較することが適当と考えられる。
- 一部事業者は、**音声準定額サービスが基本料に含まれていないサービス等**の料金近接性を確認する際にも、両サービス等に**音声準定額オプション料金を加算して比較**しているところ、どのような条件で比較することが適当か。

MVNO意見

- 全ての低容量帯サービス等について、**音声準定額オプション料金を加算せずに料金近接性を確認**。（MVNO委員会、IIJ、オプテージ）
- 一部の中容量帯サービス等に音声準定額サービスが基本料に含まれていることを踏まえ、**全ての中容量帯サービス等について、音声準定額サービス込みの形で料金近接性を確認**。（MVNO委員会、IIJ）
- 中容量帯サービス等のうち、音声準定額サービスが基本料に含まれているサービス等（UQ mobile（20GB））については、自社サービス等にも音声準定額オプション料金を加算して料金近接性を確認。**Y!mobile（20GB）は音声準定額サービスがオプションであることを踏まえ、音声準定額オプション料金を加算せずに料金近接性を確認**。（オプテージ）

MNO意見

- 全ての低容量帯サービス等について**音声準定額オプション料金を加算せずに料金近接性を確認**。（NTTドコモ、KDDI）
- MVNOから指摘を受けたサービス等及び当該MVNOのサービス等の**いずれも音声準定額サービスが基本料に含まれていないが**、低容量帯／中容量帯の**全てのサービス等について音声準定額オプション料金を加算して料金近接性を確認**。（ソフトバンク）

考え方（案）

- MNOとMVNOの**音声準定額オプション料金のみ**を比較すると、**MNOの方が高い価格設定**であるため、MNO、MVNO双方のサービス等に音声準定額オプション料金を加算して比較した場合、両サービス等の料金が**より近接しない形での比較**となる。
- これを踏まえると、MNO、MVNOのサービス等のいずれにも音声準定額サービスが基本料に含まれていない**低容量帯**においては、**音声準定額オプション料金を加算せずに料金近接性を比較することが適当**ではないか。
- **中容量帯**については、一部のサービス等には**音声準定額サービスが基本料に含まれている**こと等を踏まえ、**データ通信料金のみの場合／音声準定額オプションを加算する場合の、両方の方法で確認した上で総合的に判断することが適当**ではないか。

■ (参考) MNO及びMVNOの音声通話準定額オプション料金 (低容量帯)

(税込)

低容量帯 プラン	MVNOプラン				MNOプラン						
	mineo	IIJmio	IIJmio	mineo	irumo	irumo	povo2.0	LINEMO	UQ mobile	Y!mobile	irumo
データ容量	1 GB	2 GB	5 GB		0.5GB	3 GB			4 GB		6 GB
データ通信 料金	¥ 1,298	¥ 850	¥ 990	¥ 1,518	¥ 550	¥ 2,167	¥ 990 ^(*1)	¥ 990	¥ 2,365	¥ 2,365	¥ 2,827
音声5分 定額料金	—	¥ 500	¥ 500	—	¥ 880	¥ 880	¥ 550	¥ 550	—	—	¥ 880
音声10分 定額料金	¥ 550	¥ 700	¥ 700	¥ 550	—	—	—	—	¥ 880	¥ 880	—
備考							前回検証済	前回検証済			

■ (参考) MNO及びMVNOの音声通話準定額オプション料金 (中容量帯)

(税込)

中容量帯プラン	MVNOプラン		MNOプラン				
	IIJmio	mineo	ahamo	povo2.0	UQ mobile	LINEMO	Y!mobile
データ容量	20GB		20GB				
データ通信料金	¥ 2,000	¥ 2,178	¥ 2,970	¥ 2,700 ^(*2)	¥ 3,278	¥ 2,728	¥ 4,015
音声5分定額料金	¥ 500	—	基本料に含む	¥ 550	—	¥ 550	—
音声10分定額料金	¥ 700	¥ 550	—	—	基本料に含む	—	¥ 880
備考			前回検証済				

(*1) 月額基本料金0円に、30日間有効の3GBトッピング料金990円を加算したものの。

(*2) 月額基本料金0円に、30日間有効の20GBトッピング料金2,700円を加算したものの。

※各社プランの内容は2023年12月19日時点のもの

①-2:FTTHセット割引額の控除

- ガイドラインにおいては、MNOのサービス等とMVNOのサービス等との料金近接性を確認する際に、
 - ・ **MNO**のサービス等の料金 : FTTHアクセスサービスとのセット割引が存在する場合には、**セット割引を適用した料金**
 - ・ **MVNO**のサービス等の料金 : MNOのサービス等にFTTHアクセスサービスとのセット割引が存在し、MVNOのサービス等にもFTTHアクセスサービスとのセット割引が存在する場合には、**セット割引を考慮した料金**を用いることとしている。
- 今般、**MVNO**は、**MNOのサービス等の料金からFTTHアクセスサービスとのセット割引額全額を控除し、MVNOのサービス等の料金からFTTHアクセスサービスとのセット割引額全額を控除しない**形で比較を行った。一方、MNOは各社により異なる比較を行った。料金近接性を確認する際にセット割引額についてどう考えるか。

MVNO意見

- **MNO**のサービス等の料金から**FTTHアクセスサービスとのセット割引額全額を控除し、MVNO**のサービス等の料金からFTTHアクセスサービスとのセット割引額**全額を控除せず**に料金近接性を確認。(MVNO委員会、IIJ、オプテージ)
- 当社のFTTHアクセスサービスとのセット割引は、**割引額全額をFTTHアクセスサービスの料金から割り引いている**。(IIJ)

MNO意見

- **MNO**のサービス等の料金から**FTTHアクセスサービスとのセット割引額全額を控除し、MVNO**のサービス等の料金からFTTHアクセスサービスとのセット割引額**全額を控除せず**に料金近接性を確認。(NTTドコモ)
- **MNO**のサービス等の料金、**MVNO**のサービス等の料金**いずれについても、FTTHアクセスサービス1回線**に対して、**モバイルサービス1回線**を紐付ける想定でセット割引額を**按分**、モバイルサービスに係る按分額を控除し、料金近接性を確認。FTTHアクセスサービスの独立販売価格として、**戸建て用とマンション用の独立販売価格の平均値**を用いる。(KDDI)
- **MNO**のサービス等の料金から、**戸建て用FTTHアクセスサービス1回線**に対して**モバイルサービス** 回線を紐付ける想定でセット割引額を**按分**、モバイルサービスに係る按分額を控除。**MVNO**のサービス等の料金からは**セット割引額全額を控除せず**に料金近接性を確認。(ソフトバンク)

考え方(案)

- 一部のMNOからは、FTTHアクセスサービスとのセット割引総額を一定の仮定に基づき按分し、モバイルサービスに係る按分額をサービス等の料金から控除し、料金近接性の確認を行う考え方が示された。
- 検証対象サービス等の選定後に**実際にMNOにおいて検証を行う際には**、ガイドラインに基づき、FTTHアクセスサービスとのセット割引額について、FTTHアクセスサービス及びモバイルサービスの**独立販売価格や当該セット割引に紐づく回線数を用いてセット割引額を按分**し、モバイルサービスの利用者料金から控除することとされている。

料金近接性の確認を行う際にも、同様の比較を行うことが可能であれば、この考え方により比較することが合理的だが、実際には、各社の内部データを含む多くのデータが必要になり、**他社のサービス等の料金を計算することは不可能**であるため、これは現実的ではなく、**料金近接性の確認の際には、なるべく簡便な方法で比較することが望ましい。**

- この際、**MVNOのサービス等の料金**については、
 - ・MVNOから、FTTHアクセスサービスとのセット割引に係る割引額は、全額FTTHアクセスサービスの料金の割引である旨の説明があったこと
 - ・MNOにおいても、3社中2社は、MVNOのサービス等の料金からはセット割引額全額を控除せずに近接性を確認していること
 - ・IIJ及びオプテージによれば、2社のFTTHアクセスサービスとのセット割引は、MNOとは異なり、FTTHアクセスサービス1回線につきモバイルサービス1契約までしか割引を実施していないこと

といった点を踏まえれば、現時点の簡便な方法での比較としては、**MVNOのサービス等の料金からはFTTHアクセスサービスとのセット割引額は全額控除せずに**料金近接性の確認を行うことに一定の合理性があるのではないかと考えられる。

- 一方、**MNOのサービス等の料金**については、
 - ・**NTTドコモ**については、当該社及びMVNOの意見のとおり、**FTTHアクセスサービスとのセット割引額を全額控除する方法**
 - ・**KDDI及びソフトバンク**については、**FTTHアクセスサービスとのセット割引額を全額控除する方法及び当該各社の意見にあった以下の方法**の2通り
 - ・FTTHアクセスサービスの料金は戸建て用とマンション用の平均値を用いて、FTTHアクセスサービス1回線に対してモバイルサービス1回線を紐付ける想定で、FTTHアクセスサービスとのセット割引額を按分し、控除する方法 (KDDI)
 - ・FTTHアクセスサービスの料金は戸建て用のものを用い、FTTHアクセスサービス1回線に対してモバイルサービス 回線を紐付ける想定で、FTTHアクセスサービスとのセット割引額を按分し、控除する方法 (ソフトバンク)

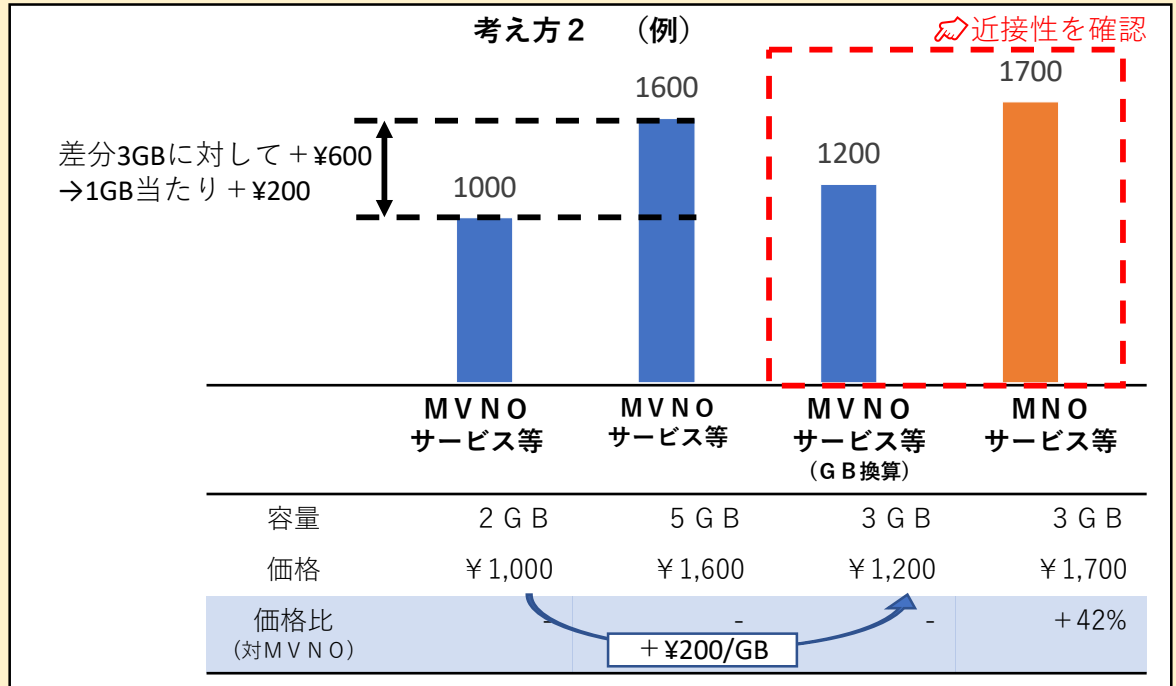
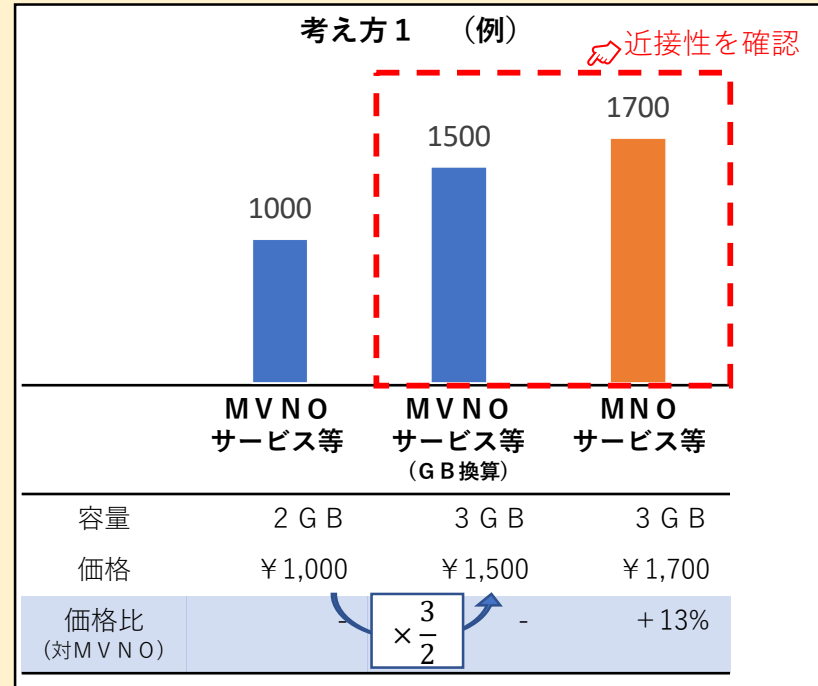
により比較し、**総合的に判断することが適当**ではないかと考えられる。

①-3:GB換算方法

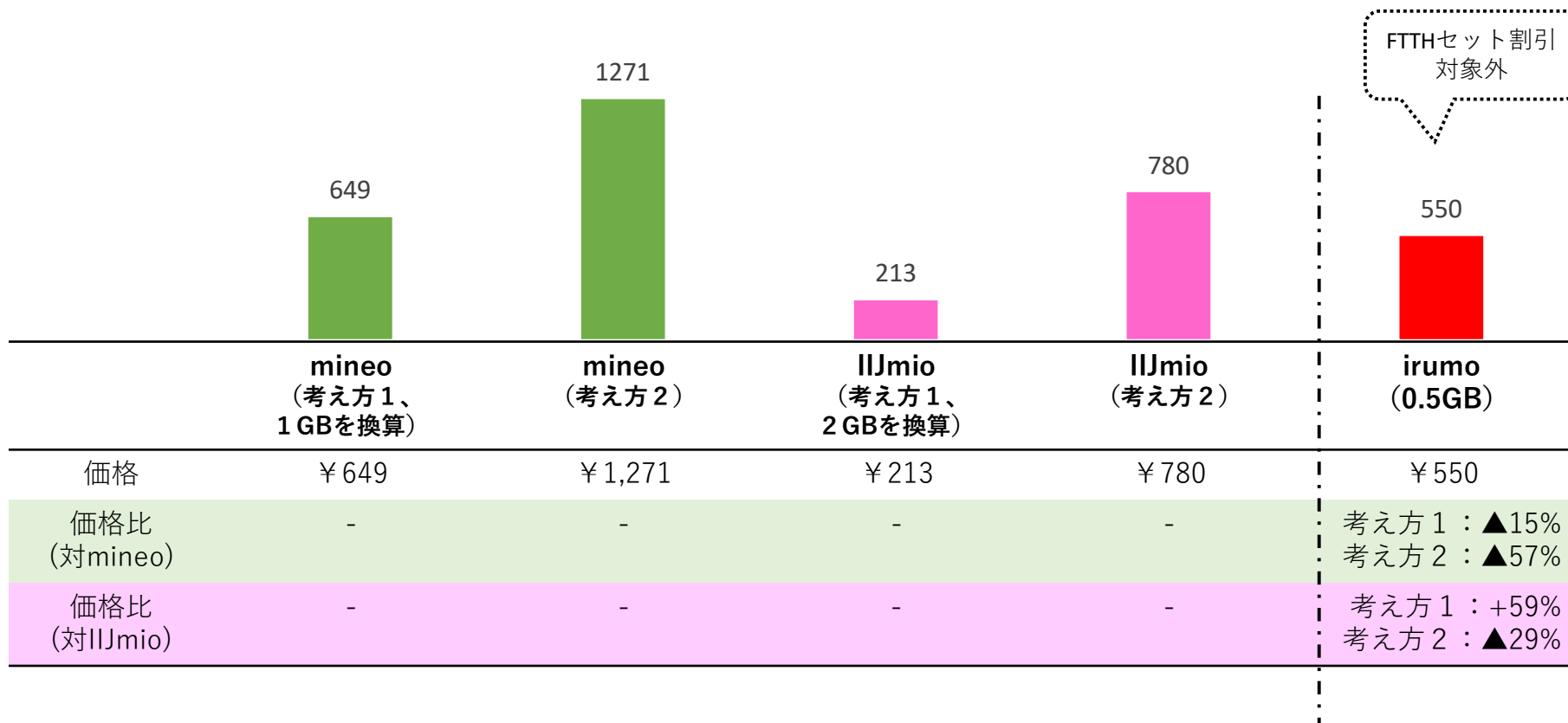
- 料金近接性を確認する際に、両サービス等で容量が異なる場合、同じ容量に換算して比較する必要がある。
- 前回、検証対象サービス等を選定した際には、X[GB]のサービス等をY[GB]のサービス等と比較するために、X[GB]のサービス等の料金を(Y/X)倍することでY[GB]換算して比較することにより料金近接性の確認を行った。
- 今般、一部MNOからはこれとは異なるGB換算方法が示されたところ、今回は両方の手法で比較を行うこととする。

MNO意見

- 前回、検証対象サービス等を選定した際と同様、MVNOのサービス等(X[GB])とMNOのサービス等(Y[GB])を比較する際には、MVNOのサービス等の料金を(Y/X)倍することでY[GB]相当に換算する。(NTTドコモ、ソフトバンク) →以下「考え方1」参照
- X_1 [GB]のMVNOのサービス等の料金と X_2 [GB]のMVNOのサービス等の料金の差分から、MVNOのサービス等の1GB単位の料金を算出し、それをういてMVNOのサービス等のY[GB]相当の料金を算出する。(KDDI) →以下「考え方2」参照



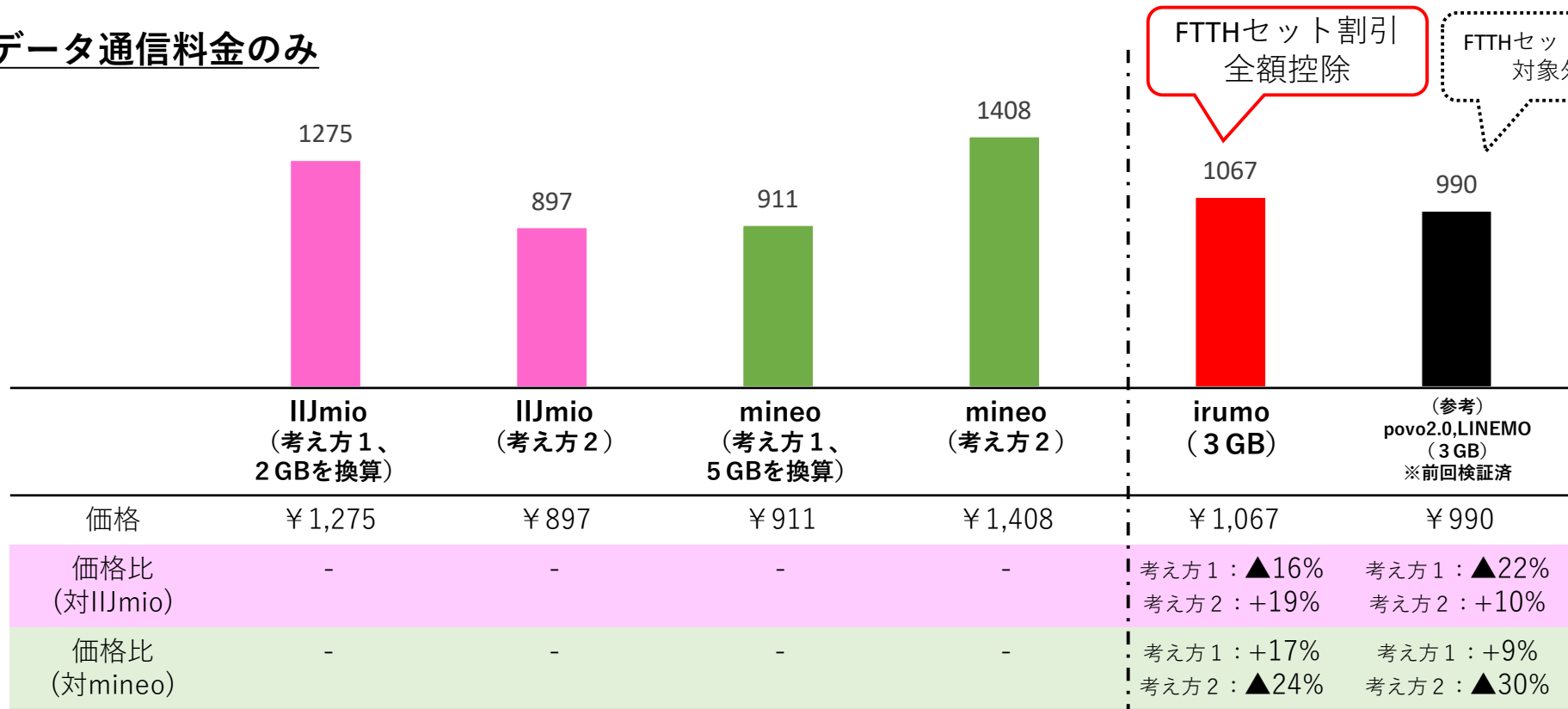
・データ通信料金のみ



考え方（案）

- irumo (0.5GB) については、mineo（考え方1及び考え方2）及びIIJmio（考え方2）の料金を下回っているため、基準①を満たすとみなすことが適当ではないか。

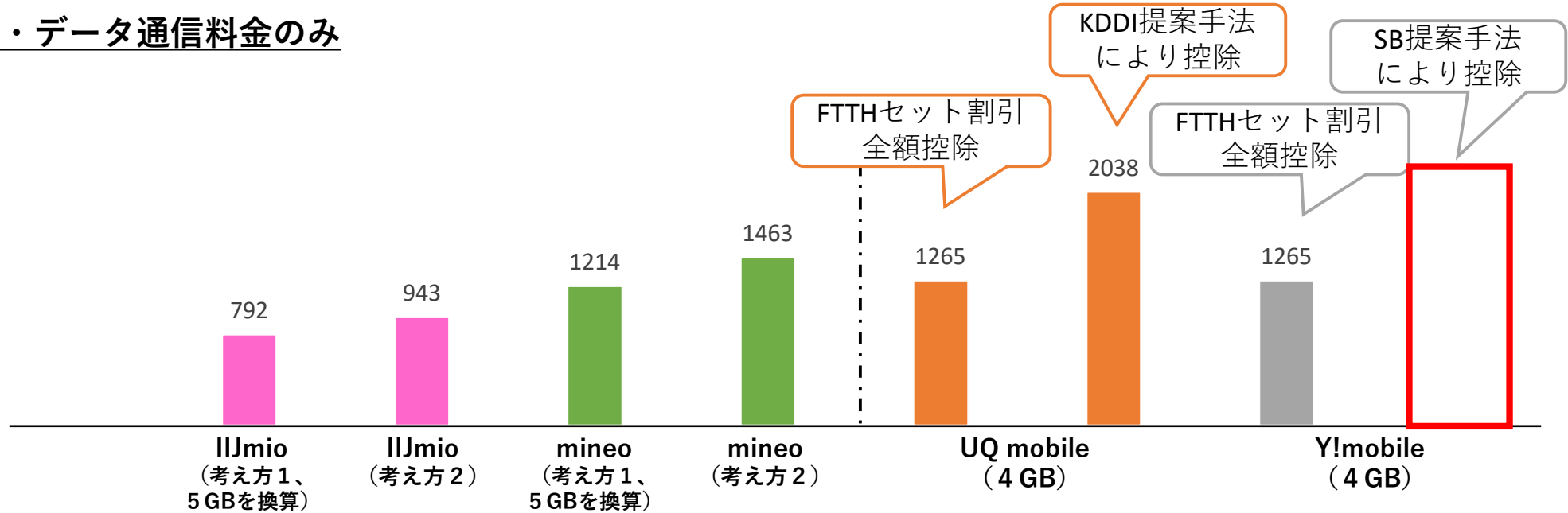
・データ通信料金のみ



考え方（案）

- **irumo (3GB)** については、FTTHアクセスサービスとのセット割引額を全額控除した場合、IIJmio（考え方1）及びmineo（考え方2）を**下回っている**ため、**基準①を満たすとみなすことが適当**ではないか。

・データ通信料金のみ

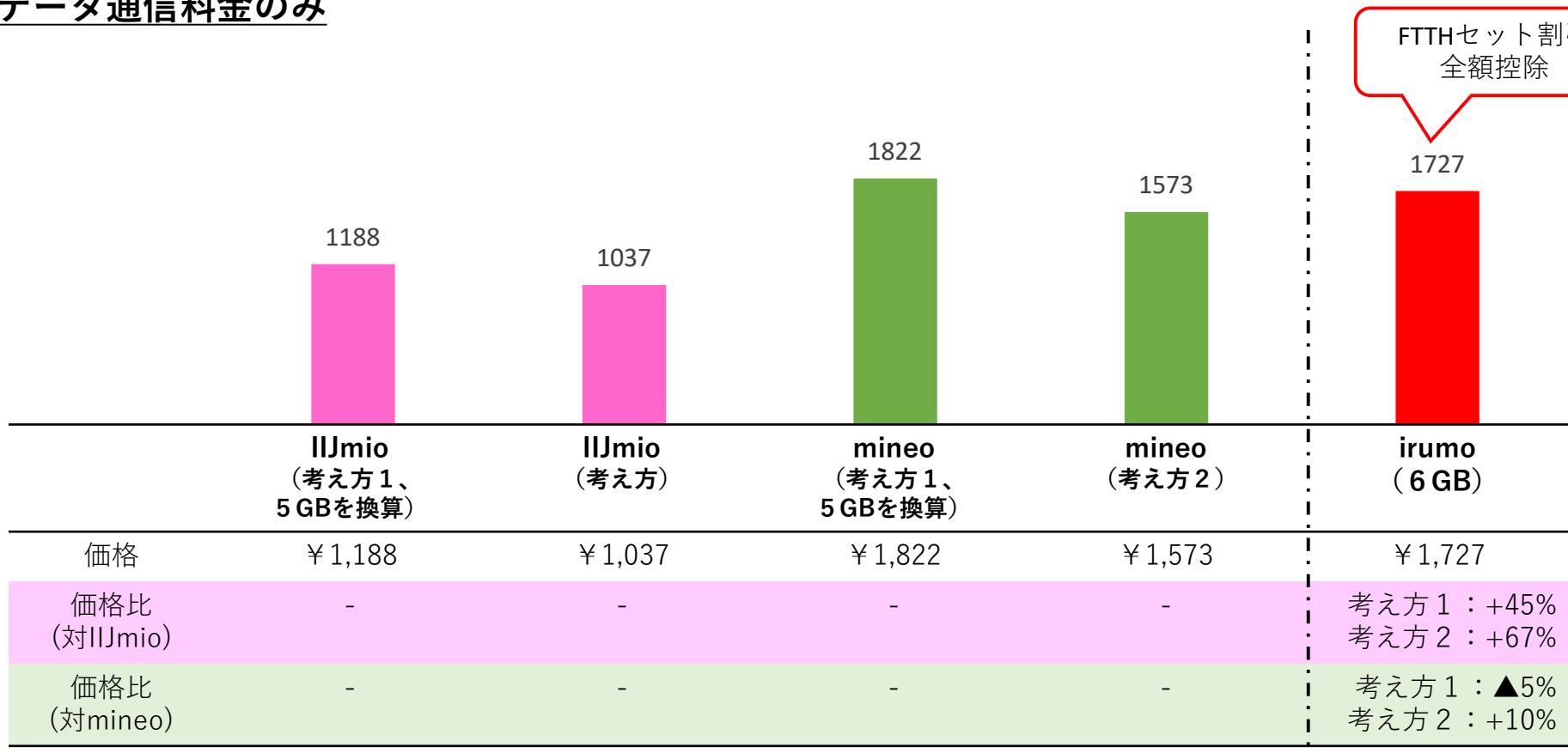


	IIJmio (考え方1、5GBを換算)	IIJmio (考え方2)	mineo (考え方1、5GBを換算)	mineo (考え方2)	UQ mobile (4GB)	Y!mobile (4GB)
価格	¥792	¥943	¥1,214	¥1,463	¥1,265	¥2,038
価格比 (対IIJmio)	-	-	-	-	考え方1 : +60% 考え方2 : +34%	考え方1 : +157% 考え方2 : +116%
価格比 (対mineo)	-	-	-	-	考え方1 : +4% 考え方2 : ▲14%	考え方1 : +4% 考え方2 : ▲14%

考え方 (案)

- UQ mobile (4GB) 及びY!mobile (4GB) について、FTTHアクセスサービスとのセット割引額を全額控除した場合、mineo (考え方2) の料金を下回っているため、**基準①を満たすとみなすことが適当**ではないか。

・データ通信料金のみ



考え方（案）

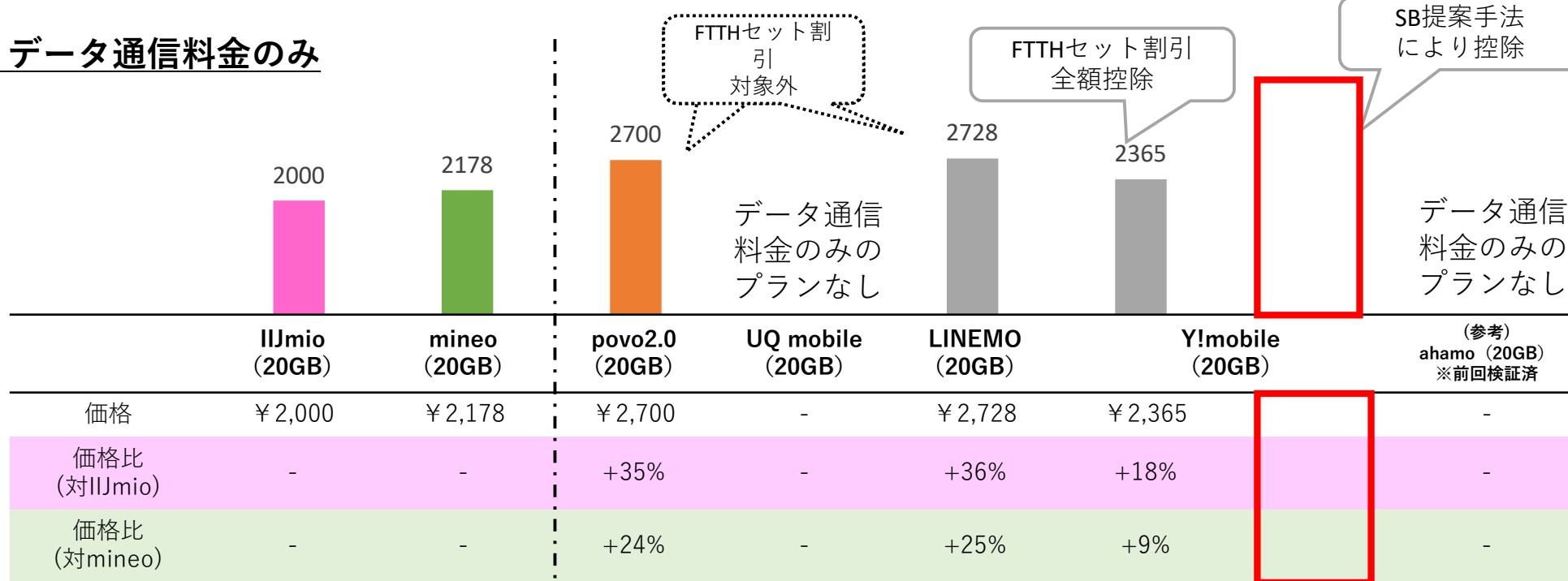
- **irumo (6GB)** については、FTTHアクセスサービスとのセット割引額を全額控除した場合、mineo（考え方1）を下回っているため、**基準①を満たすとみなすことが適当**ではないか。

基準①:料金の近接 (中容量・20GB)

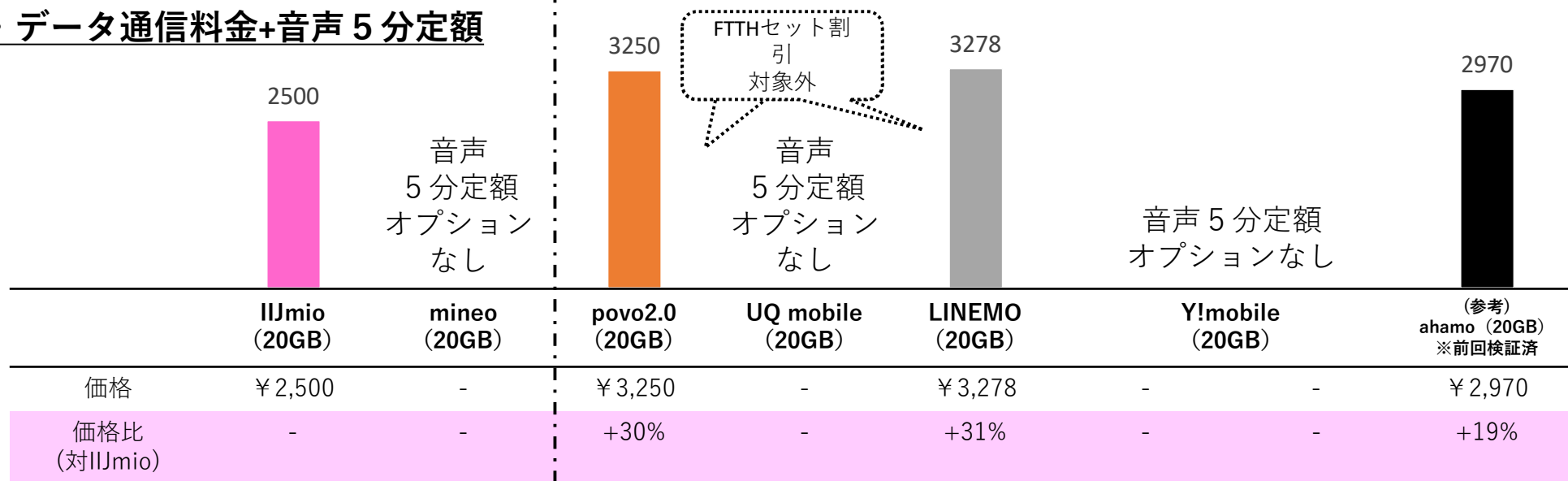
赤枠内構成員限り

18

・データ通信料金のみ

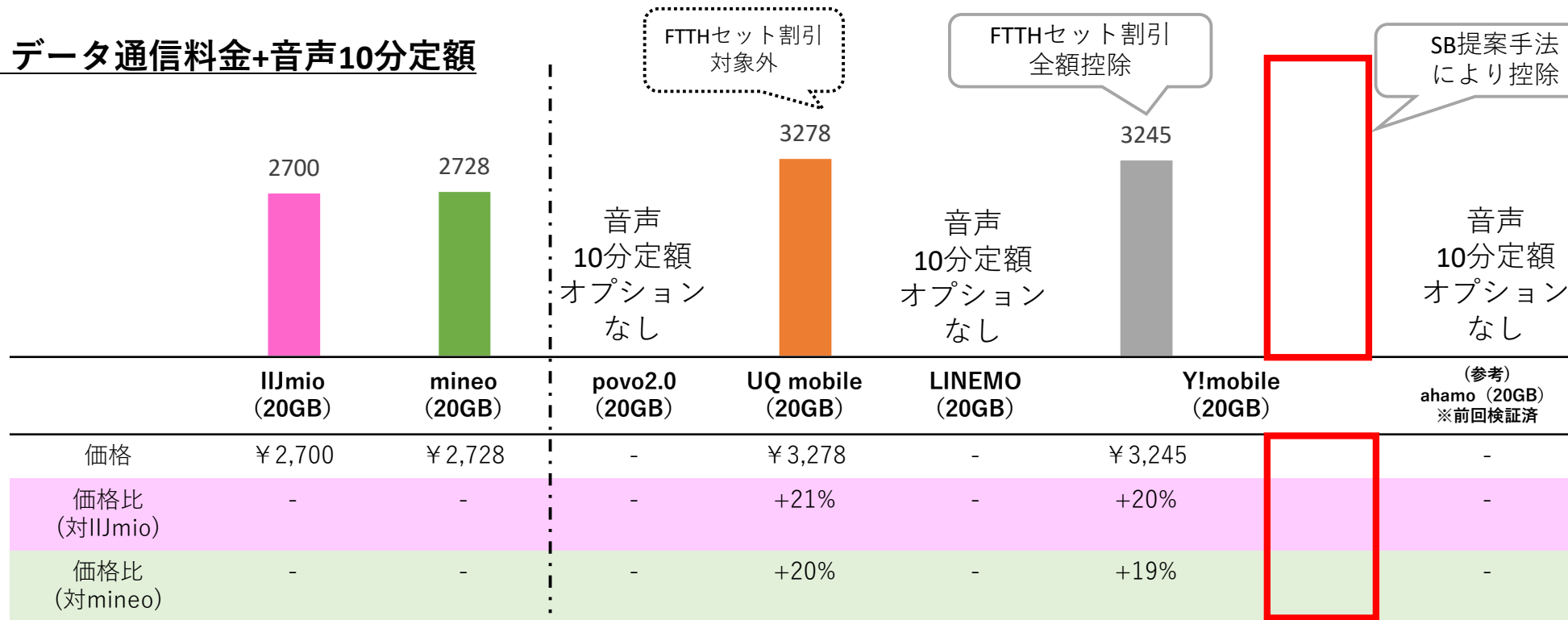


・データ通信料金+音声 5分定額



基準①:料金の近接（中容量・20GB）

・データ通信料金+音声10分定額



考え方（案）

- povo2.0 (20GB) については、MVNOの料金と一定程度近接している（24%～35%）ため、**基準①を満たさない**とまでは言えないのではないか。
- UQ mobile (20GB) については、MVNOの料金と一定程度近接している（20%～21%）ため、**基準①を満たさない**とまでは言えないのではないか。
- LINEMO (20GB) については、MVNOの料金と一定程度近接している（25%～36%）ため、**基準①を満たさない**とまでは言えないのではないか。
- Y!mobile (20GB) については、FTTHアクセスサービスとのセット割引額を全額控除した場合、MVNOの料金との近接度合いが高く（9%～20%）、特にmineoとの乖離が10%未満であることから、**基準①を満たすとみなすことが適当**ではないか。

MVNO意見

- 当社サービス等からMNOの廉価プラン及びサブブランドに毎月一定の割合で転出。今年度はMNO各社サブブランドからの新プラン提供開始があり、前年度に比べ廉価プラン・サブブランドへの転出割合は大きく増加している。(IIJ)
- 容量帯を問わず、弊社サービスからMNOのサブブランド等への転出割合は継続して高い傾向。低容量帯についてはirumoへの転出割合も増加傾向。(オプテージ)

MNO意見

- MNOシステムにおける移行先情報の抽出が困難である点はMNOも同様であるため、アンケートによる情報抽出が現実的な対応となり得る。(KDDI)
- 本研究会第七次報告書にて「より説得力のあるデータを示すことができるよう、転出する利用者へのアンケート方法等について見直すことも考えられる」とされていたところ、MVNOの提示内容が前回の検証時と比較して「より説得力のあるデータ」となっているのか等についても確認が必要。(KDDI)

考え方(案)

- MVNOからは、昨年度と同様、転出する利用者に対して実施した転出先に関するアンケートの結果により、具体的な転出データが示された。これにより、以下の傾向が確認された。

- ・
- ・

- MVNOから寄せられた転出に関する課題を踏まえれば、
 - ・ 低容量帯においては、irumo (0.5GB)、irumo (3GB)、UQ mobile (4GB)、Y!mobile (4GB) 及び irumo (6GB) が 基準②を満たすとみなすことが適当ではないか。
 - ・ 中容量帯においては、UQ mobile (20GB) 及び Y!mobile (20GB) が 基準②を満たすとみなすことが適当ではないか。
- 本研究会第七次報告書において、「今後は、MVNOが本件検証の要望をする際に、より説得力のあるデータを示すことができるよう、転出する利用者へのアンケート方法等について見直すことも考えられる。」とされているところ、今般、IIJ及びオプテージが示したデータでは、アンケート集計方法を改善したことにより、前回要望時に比べてデータ抽出数が増加している。これにより、前回要望時に比べて、より実態に即した説得力のあるデータが示されたと考えることが適当ではないか。

MVNOの料金プランとMNOの廉価プラン及びサブブランド間の課題について



- 当社サービスからMNOの廉価プラン及びサブブランドに転出している割合は毎月一定程度存在し続けている状況です
- 今年度はNTTドコモのirumoをはじめ各社サブブランドからの新プラン提供開始があり、更に競争は激化しており、前年度に比べ廉価プランとサブブランドへ転出している割合が大きく増加しています

構成員限り

弊社サービス (mineo) の主な転出先割合 (全体)

2

- 弊社では他社へ転出されるユーザーに対し、転出先等に関するアンケートを実施
- 2023年4～9月までのアンケート結果において、全体としてサブブランド等への転出割合が継続的に高い水準

構成員限り

弊社サービス (mineo) の主な転出先割合 (容量帯別)

3

- 容量帯を問わず、弊社サービスからサブブランドへの転出割合は継続して高い傾向
- 低容量帯についてはirumoへの転出割合も増加傾向

構成員限り

■ 最大通信速度が制限されたサービス等について

MNO意見

- irumo (0.5GB) については、最大通信速度が3Mbpsでありその他のサービス等とは異なるため、検証不要ではないか。(NTTドコモ)

考え方 (案)

- 以下の点から、irumo (0.5GB) はMVNOのサービス等と同等ではないと考えられることから、基準③を満たさないとみなすことが適当ではないか。
 - ・現状、MVNO等のサービスは最大通信速度が制限されていないものが一般的と考えられること
 - ・一部のMVNOでは、最大通信速度を3Mbps以下に制限したプランが提供されているが、当該プランには容量制限が存在しないこと

■ 低容量帯サービス等の優先的検証について

MVNO意見

- 低容量帯のサービス等はMVNOの主力領域であることも鑑み、検証対象として要望したMNOのサービス等のうち、特に3GB~6GBの優先的な検証を要望。(オプテージ)

考え方 (案)

- UQ mobile及びY!mobileについては、低容量帯(4GB)及び中容量帯(20GB)の両方において、基準①及び基準②の観点から検証対象となりうるが、現時点においては低容量帯のサービス等がMVNOの主力領域であることを踏まえ、モバイル競争環境に与える影響の大きさに鑑みて、今回の検証においては低容量帯(4GB)が基準③を満たすとみなすことが適当ではないか。

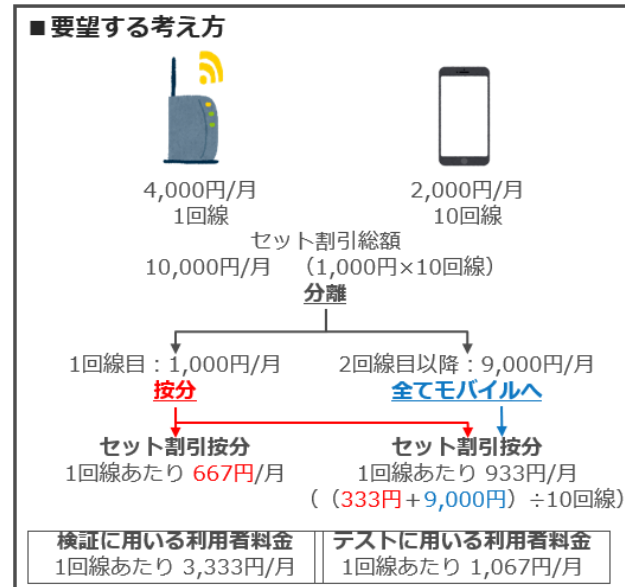
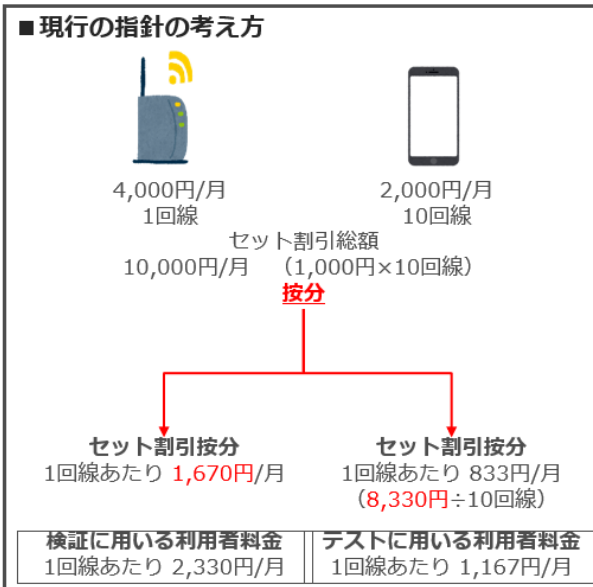
検証対象サービス等（案）

- 基準①、②、③及びこれまでの本研究会における議論を踏まえれば、**以下のサービス等について、本件検証の対象とすることが適切ではないか。**

事業者	ブランド等	データ容量	サービス等
NTTドコモ	irumo	3GB及び6GB	irumo
KDDI	UQ mobile	4GB	ミニミニプラン
ソフトバンク	Y!mobile	4GB	シンプル2 S

MVNO意見

- FTTHアクセスサービス1回線とのセット割引に紐づく検証対象サービス等の1回線目については、独立販売価格による按分により算出することは妥当である一方、セット割引に紐づく検証対象サービス等の2回線目以降は、単に検証対象サービス等を契約したことにより得られる割引であるため、按分せず、全て検証対象サービス等に適用することを要望。（IIJ）



MNO意見

- 当社は、企業会計基準の独立販売価格を基に会計処理をしており、「競争ルールの検証に関するWG」では、実際の会計処理に従いセット割引を按分・検証すべきと整理された。（NTTドコモ）
- セット割引は、モバイル契約2回線目以降についても、単にモバイル契約により得られる割引ではなく、FTTHアクセスサービスとのセットにより得られる割引であるため、全てモバイルに適用するのではなく、FTTHアクセスサービスとモバイルサービスに按分することが適当。現行のガイドラインに示されたセット割引の按分方法が適正であり、変更する必要はない認識。（NTTドコモ）
- 現行のガイドラインに規定されている割引額の算出方法は、会計処理上の基本的な考え方を踏まえて検討され、合理的な方法として規定されたもの。弊社としては、検証対象となった場合には、現行のガイドラインの算出方法のとおり検証実施に臨む考え。（KDDI）
- セット割引に要する費用は企業会計基準に従い、FTTHアクセスサービスとモバイルサービスの独立販売価格を基に按分しており、ガイドラインのとおり適用することが適切と考える。（ソフトバンク）

考え方（案）

- 現行のガイドラインに示された按分方法は、MNOにおける実際の会計処理を踏まえ、本研究会における議論を経て決定されたものであるため、当該ガイドラインのとおり、FTTHアクセスサービスとのセット割引に紐づく全てのモバイル回線について、独立販売価格による按分の対象とすることが適当ではないか。

MVNO意見

- モバイル市場の競争に大きく影響があるとする「ワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス(共用型)とモバイルのセット割引」についても考慮を要望。(MVNO委員会)
- 割引後の価格をMNOが強く訴求している「家族割」や「非通信サービス等とのセット割」も考慮を要望。(MVNO委員会)
- 家族セット割(複数回線契約割引)及びワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス(共用型)とのセット割引について、明らかにモバイルの収益を原資としていること、割引後のリテールプライスを強く訴求していること等から、考慮が必要。(IIJ)
- 特定決済方法割引(※事務局注:自社グループカード割等)について、割引原資の出所は厳密には明らかではないが、自社グループ外へのキャッシュフローが存在しないこと、割引後のリテールプライスを強く訴求していることから、考慮が必要。(IIJ)

MNO意見

- 家族セット割が適用されるサービスが仮に検証対象となった場合、現行のガイドラインの規定を踏まえ、当該割引額を利用者料金へ考慮して、検証実施に臨む考え。(KDDI)
- 「au PAYカード支払い割」は、非通信サービス等とのセット割引に該当すると考えるため、利用者料金への考慮は不要である考え。(KDDI)
- 家族割については、ガイドラインのとおり考慮する考え。非通信サービス等とのセット割引については、現行ガイドラインのとおり考慮しないことが適当と考える。(ソフトバンク)

構成員意見

- 以前はFTTHアクセスサービスとのセット割引について議論を行ったが、様々な形のセット割引について、全て対応することは難しいかもしれないが、深掘りした議論が必要ではないか。

考え方(案)

- 家族セット割については、現行のガイドラインにおいて「検証対象サービス等を含む一部のサービス等にのみ適用される割引にあっては、当該一部のサービス等の利用者に占める現に割引を受ける者の割合に割引額を乗じた金額」を利用者料金から控除するとされており、検証時に考慮することが適当ではないか。
- 一方、カード支払い割及びワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス(共用型)とのセット割引を含む非通信サービス等とのセット割引を考慮するかについては、そのモバイル市場に与える影響等を踏まえ、引き続き検討することが適当ではないか。

MVNO意見

- 前回検証においては、データ接続料相当額や営業費相当額の算定に当たって、メインブランドを含めた全ブランド共通の値が採用されたが、メインブランドの値が含まれることで過少に算出されるおそれがあるため、対象プランごとの値や費用を採用することが必要ではないか。(MVNO委員会)
- 営業費については、ブランド毎の新規契約者数で按分する方法が望ましい。(IJJ・第79回会合参考資料より)
- 営業費について、新規獲得費用(新規契約の獲得における販売手数料等)は、MNOサブブランドとMVNOで大きく異なることが想定されるため、ブランド毎の活動状況に応じて割り当てる必要がある。ブランド毎の新規加入者で按分する考え方は、至近の競争状況を反映したものであることから、一定の合理性を有するものと考える。(オプテージ・第79回会合参考資料より)

MNO意見

- データ接続料相当額の算出について、当社はプランごとに設備を割り当てていないため、対象プランに限定した最繁時トラフィック量等は存在しない。(NTTドコモ)
- (プランごとに)直接把握できる営業費はごく一部の広告宣伝費及び代理店手数料等のみであり、コールセンターの運営費等の共通費用が大宗である点を踏まえれば、対象プランに限定した営業費を考慮する必要はないのではないかと。(NTTドコモ)
- 当社は全てのプランを同一のネットワークで提供していることから、プランごとに設備容量の上限値やデータ接続料を分けることは不適切と考える。営業費相当額についても、ブランドやプランごとに区分することは極めて困難。現行ガイドラインの考え方(全ブランド共通の値を採用)は適切と考える。(ソフトバンク)

構成員意見

- 営業費について、広告を見ていると特定のサービスに限定したものが多く思われるが、広告の内容で分けられないのであれば収入額比や新規加入者数で分けるのが適切かといった議論が考えられるのではないかと。

考え方(案)

- 全てのプランを同一のネットワークで提供しているため、プラン毎の最繁時トラフィック量等を特定することが困難であるとの説明には一定の合理性があると考えられるため、前回検証と同様、全ブランド共通の値を採用することが適当ではないかと。
- 一方、営業費の一部についてプラン毎の値とすることが可能かどうか、来年度以降の検証に向けて、引き続き検討を深めることが適当ではないかと。

MVNO意見

- 検証対象の選定において、**MVNOは、通信速度や冗長性等、MNOと同等の通信品質を確保することが困難**であることへの配慮も必要ではないか。(MVNO委員会)
- **MNOのサブブランドは、MVNOと遜色のない料金でありながら、通信品質はMNO並み**、かつTVCM、広告出稿など、MVNOでは成しえない強力な販促施策を実施できる点に疑義。特に、通信品質がMNO並みといった点を踏まえると、**MVNOに卸す通信品質の改善等が実現できるのではないか**。(MVNO委員会)
- MNOのサブブランド/廉価プランについて、**通信品質水準等の適正性を確認したい**。(MVNO委員会)
- (オプテージ・第79回会合参考資料より)

MNO意見

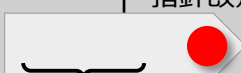
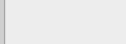


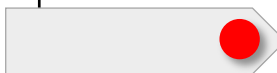
- モバイルスタックテストにおいては、当社ユーザへ提供する通信品質を基準に設備等費用を算出している。**MVNOがMNOと同等の通信品質を求めるのであれば、MNO並みの帯域・冗長を調達することで、同等性を確保できるもの**と考える。(ソフトバンク)

構成員意見

- **MNO・MVNO間で本当にクオリティの差があるのか**という点を、**客観的なデータにより確認することが必要**ではないか。
- 少ない帯域を契約するよりも多くの帯域を契約する方が通信品質上有利であることは当然だが、**サブブランドであることやMVNOであることを理由に通信品質の差異が生じることはないと考えて良いのか、今後検討していく必要がある**のではないかと。

考え方(案)

- 検証対象サービス等の選定後に**実際にMNOにおいて検証を行う際には、MNOの通信品質を前提として、MNOの接続料等と利用者料金**の関係について**確認を行う**ため、仮にMNO・MVNO間に通信品質の差異がある場合でも、**検証結果には影響しない**と考えられる。
- MNO・MVNO間の通信品質の同等性については、モバイル・スタックテストに限らず、**モバイル接続料の適正性向上の観点等からも、引き続き状況を確認していくことが適当**ではないかと。

時期	令和5年			令和6年			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
モバイルスタック テスト指針改定		指針改定 					
対象サービス等 決定		意見公募 	11/28 ヒアリング① (MVNO)	12/19 ヒアリング② (MNO)	2/1 (本日) 対象サービス等決定 		
スタックテスト 実施						MNOにおいて スタックテスト実施 	
スタックテスト 結果の検証							本研究会において テスト結果の検証 

- ・ 令和5年11月22日
 - ・ 第78回会合(令和5年11月28日)
 - ・ 第79回会合(令和5年12月19日)
 - ・ **第80回会合(令和6年2月1日)**
 - ・ 令和5年度末
 - ・ 第●回会合(令和6年4月頃)
- 本研究会第七次報告書を踏まえモバイルスタックテスト指針改定
 対象サービス等に関してMVNO等(テレコムサービス協会MVNO委員会、IJJ及びオプテージ)からヒアリング
 対象サービス等に関してMNO3社(NTTドコモ、KDDI及びソフトバンク)からヒアリング
- 検証対象サービス等の決定**
 MNOにおいてスタックテスト実施
 本研究会において検証結果の検証